

不当処分に抗議 撤回要求を確認

でっち上げ「酒気帯び」を理由にした
不当処分に抗議し 撤回を求める集会

私たち東海労は22日、抗議集会を開催して、でっち上げ「酒気帯び」と、でっち上げを理由にした不当な減給処分を、怒りをもって撤回させることを確認しました。

集会には、新幹線地本の各分会からも多くの組合員が参加し、また各地方本部からは多くの檄布が寄せられました。

庭山分会長から、分会組合員一人ひとりが怒りをもっていることと 共に闘う為の意思統一が出来ていることが明らかにされました。そして、いかに「酒気帯び」がデタラメであり、不当なでっち上げなのか。そのでっち上げを何としてでも正当化させようとして不当な減給処分を強行したことが明らかにされ、やれることは全てやり、撤回まで共に闘おう、と提起されました。

斉藤書記長からは、でっち上げの詳細な経過や、「減給」発令通知書には「減給する」としか書かれておらず、「減給額」が記載されていなかったため、総務科長に確認して初めて減給額が分かるなど、極めてデタラメな内容であることが報告されました。

そして、でっち上げ「酒気帯び」と、不当な「減給」処分を撤回させるまで闘う、と力強く決意がのべられました。

会社がどのように、言い訳をしようとも「酒気帯び」など無かったことは紛れもない事実です。

私たち東海労は、他労組の組合員にも事実を明らかにしながら、闘いを継続していきます。